

平成19年度

公立大学法人奈良県立医科大学の業務の実績に関する評価結果(案)

平成20年 月

奈良県地方独立行政法人評価委員会

1 全体的評価

平成19年4月に法人化した公立大学法人奈良県立医科大学は、設立団体である奈良県が中期目標において定めた「県民の生命・健康を守るため、進歩著しい医療に応じた最新の医学教育、看護学教育を積極的に取り入れ、心優しい医師・看護職者、研究者の育成に努め、また、医学・看護学の発展に貢献する情報を大和の地から広く世界に発信するとともに、高度先進医療を提供し、県民の誇りとなる大学を目指す」ことを目標に、地方独立行政法人としての初年度において、次に掲げるような意欲ある取組を行った。

(教育・研究・診療)

- 医学科における6年一貫教育の推進
- 看護学科のカリキュラムの充実
- 地域医療を担う優秀な人材の確保
- 患者の視点に立った取組の推進
- 医療安全の徹底
- 地域医療を支える医師の養成
- 総合周産期母子医療センターの暫定整備

(業務運営の改善及び効率化)

- 理事長がリーダーシップを発揮できる体制づくり
- 病院長中心の病院経営の改善を推進する体制整備

(財務内容の改善)

- 文部科学省科学研究費の獲得（大幅増）
- 新給与制度構築による人件費の抑制

(その他)

- 施設整備の方向性を明確化

これら取組を含めて、医科大学の19年度のすべての取組について評価の結果、中期目標項目9項目中全項目（教育、研究、診療、社会連携・国際交流、業務運営、財務、評価、施設整備、安全管理）について「順調に進んでいる」又は「おおむね順調に進んでいる」と評定、年度計画で定めた事業がおおむね実施されていると判断した。

以上のことを踏まえ、公立大学法人奈良県立医科大学の平成19年度の業務実績については、中期目標・中期計画の達成に向けて、全体としてはおおむね順調に進んでいると認められるが、これらの取組には、まだ一部課題も見受けられ、今後の着実な業務の推進とその成果に期待する。

なお、地方独立行政法人として、行政から独立して自立的な経営に努力されているが、損益計算書の経常損失及び当期純損失の解消に努めていただきたい。

2 項目別評価

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

【評定】Ⅲ「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

【19年度の注目される取組（○）と課題（●）】

- 医学者及び医師となるために必要な知識・技能・態度の修得及び人間形成の確立を目指した6年一貫教育プログラム「MDプログラム奈良2006」を構築し、体系的教育に取り組んでいる。
- 基礎看護実習、臨地実習などの看護学科のカリキュラムを充実し、医療従事者の医療倫理、幅広い教養や高い見識を涵養するために、体系的な教育に取り組んでいる。
- TA、RA制度実施規定を策定し、平成20年3月にRA6名を採用し、教員の教育活動を支援している。
- 地域医療を担う優秀な人材を確保するために、県内在住者又は県内高校出身者を対象として10名の地域枠を設定、緊急医師確保対策として特別入学試験を実施し5名の定員増を図り、また看護学科に3年次編入学試験に県内生枠設定の取組を行っている。
- 高大連携を推進する競争的プログラムに申請し、SPP事業など2件が採択され、また講演や体験実習を実施し、高大連携の充実に努めている。
- 試行した臨床研修評価システムに代わる研修医の実践的臨床能力を評価できる新たな取組方法を早期に検討し、実施する必要がある。
- 6学年を縦割りにした学生グループによる相互支援・学習システムを活用して、社会の事象・問題等を学習させる取組を試行しているが、取り組みが進展していない。医療人として必要な社会の事象・問題等を学習させる、より実行性のある取組を実施する必要がある。

2 研究に関する目標を達成するための措置

【評定】Ⅲ「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

【19年度の注目される取組（○）と課題（●）】

- 役員会、教育研究審議会において、基礎医学と臨床医学の連携強化を図るために重点的に取り組む分野を決定し、基礎、臨床の関係教室が一体となって、グローバルCOEプログラムに「新Virchow血栓止血医学の拠点形成」計画を申請している。
- 生命システム医科学部門を1部門から2部門に充実し、研究スペースを確保し、先端医学研究機構の拡充と発展に取り組んでいる。
- 臨床応用研究推進の基盤としての奈良メディカルネットワークの構築に向けた取組に進展が見られない。

3 診療に関する目標を達成するための措置

【評定】Ⅲ「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

【19年度の注目される取組（○）と課題（●）】

- 外来患者用の待合椅子、A病棟の一部診療科のベッドを一斉更新、携帯電話利用可能なエリアの設定、クレジットカードによる医療費の支払方式を導入など、患者満足度向上に向けた取組みを行っている。
- インシデント、アクシデントの発生状況を組織的に把握し、医療安全推進室分析・検討対策チームで分析検討し、医療安全管理委員会に報告し、リスク情報の共有を図り、安全管理体制の充実に取り組んでいる。
- 県と協議し、総合周産期母子医療センターの整備に取り組みを進めている。
(暫定整備：平成20年5月供用開始)
- 最新鋭のCT、MR等を導入し、高度の医療提供を行うために医療機器の整備を図っている。
- 臨床研修医及び医員の労働環境の整備、報酬額の改善（臨床研修医：報酬月額216,000円→250,000円、医員：報酬月額10,300円→15,000円）を図り、地域医療を支える医師養成のため、平成20年度88名の臨床研修医を確保している。
- 看護補助及び病棟クラークを配置し、臨床研修医が研修や実習に専念できる体制を整えている。
- 医大のみの取組としては難しいが、奈良メディカルネットワーク及び大和路医療情報ネットワークの構築に取り組み、医大が地域医療と医療情報の連携の中心的機関としての役割を果たす必要がある。
- 疾病を臓器を超えて病因別にとらえた統合的な医療システムを構築し、関係診療科が連携した患者に対する全人的・総合的医療の提供が求められる。

4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

【評定】Ⅲ「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

【19年度の注目される取組（○）と課題（●）】

- 循環器・腎臓・代謝内科等が患者、家族等を対象にして腎臓病教室を10回開催し、健康啓発活動を実施している。
- 日本学術振興会の「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」に申請し、2テーマが採択され、中高生等を対象に体験講座を開催し、健康科学への関心を啓発している。
- 平成20年4月からのイギリス・オックスフォード大学との学術交流協定締結に向けた取組を行い、海外大学との学術交流推進を始めている。
- 休暇制度を活用した3年間（従来は2年間）の留学制度を創設し、教職員の海外留学を促進する取り組みを始めている。
- 地域住民や医療者の健康教育の推進に資するために、公開講座や生涯教育等の学習機会を提供し、積極的に情報を提供することが求められる。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

【1 運営体制の改善 2 組織の見直し 3 人事の適正化 4 事務等の効率化・合理化】

【評定】Ⅲ「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

【19年度の注目される取組（○）と課題（●）】

- 毎週1回役員会を開催し、医学部長及び附属病院長を副学長に任命し、理事長がリーダーシップを発揮できる機動的で責任のある運営体制の構築に取り組んでいる。
- 附属病院長の専任化、病院長を中心とした病院経営・運営会議で、総合医療情報システムのデータ等を活用して病院の経営・運営に関する問題点の把握、対応策の検討を行うなど、病院運営管理機能の向上に向けた取組を行っている。
- 法人化前に在籍した教員に任期制への同意を要請（同意率86%）し、法人化後に採用する全ての教員に任期制を導入し、教員の学問的交流の促進、教育・研究・診療機能の活性化を図っている。
- 医事請求業務のため17病棟に18名の病棟クレークを配置し、医療相談機能の充実に向け、平成20年度から警察OB、専任看護師等を配置するなど、専門事務職員の登用をしている。
- 事務職員について評価を行い、一定の管理職員については、評価結果の賞与への反映を実施するなど、能力及び資質の向上、適材適所への配置及び公正な処遇を図るための取組を行っている。
- 平成20年4月から課内室制度の廃止、債権管理及び調達業務の担当補佐の新設、病院総合相談窓口の設置など状況の変化に応じ事務組織の見直しを行っている。
- 看護補助及び病棟クレークの配置、夜間看護手当の引き上げ（6,600円→10,000円）、週1回24時間保育の実施など、医師及び看護師の労働環境整備に努めている。
- 臨床検査委託業務において、院内対応と外部委託を経費比較する等により経費削減が見込まれた項目については外部委託を導入している。
(新規委託追加項目数 23項目、院内→外部委託への変更項目数 5項目)
- 各診療科ごとの貢献度を適正に評価できる評価指標の設定など、評価システムの構築し、効率的かつ効果的な病院経営がなされるよう予算や人材の適正配分に努める必要がある。
- 教育・研究・診療の各組織のあり方を検討し、弾力的な運営形態の実現を目指すため、病院教授制度の導入について検討する必要がある。
- 臨床系講座・病院各部門における教育・研究・診療に関する教員の権限と責任の明確化を図る必要がある。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

【1 外部研究資金その他自己収入の増加 2 経費の抑制 3 資産の運用管理の改善】

【評定】Ⅲ「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

【19年度の注目される取組（○）と課題（●）】

- 対前年度比で件数17.7%、金額18.4%の増加となる文部科学省科学研究費補助金を確保している。
- 看護部長及び中央放射線部技師長の副院長への登用、病院長を中心とした病院経営・運営会議の開催、現場の声を聞くための病院長ヒアリングの実施など、病院業務運営の問題点に速やかに対応するため取り組んでいる。
- 医師及び看護師中心のチームを編成し、代表的な疾病に係るクリニカルパスを作成（17診療科で25個のパス）し、計画的な診療を行っている。
- 地域医療連携推進委員会の発足、入院患者の退院支援（8件→7.5件）など、地域医療連携の推進を図っている。
- 診療情報管理士等による診療報酬請求内容のチェックを重点実施し、チェック結果を医事委託業者等にフィードバックし、診療報酬請求の適正化を推進している。
- 職員のやりがいの喚起、人材確保などに配慮しながら、法人採用の職員に適用する給与制度を構築（平成20年度から適用）し、人件費抑制に努めている。
- 医療機器購入に当たっては、ランニングコストを含めた総額により価格交渉を実施し、また使用可能年数を考慮し、リース契約が経費節減となる場合は、リース契約をするなど、購入経費の節減に取り組んでいる。
- 平成20年度から臨床工学士2名を増員し、医療機器の保守・点検などを担当する部署（MEセンター）を充実し、人工呼吸器・体外循環装置等6機種については、MEセンターでの一元管理を推進し、運営経費の削減に取り組んでいる。
- 実績に応じた診療科ごとの手術予約枠の見直しが求められる。
- 手術キットの見直し、ジェネリック医薬品の導入、高額購入品目を中心とした価格交渉などを行ったが、医薬・診療材料費比率の計画43%に対し、実績45.2%であり、より一層の医薬材料費や医療用消耗品の削減が求められる。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

【1 評価の充実 2 情報公開等の推進】

【評定】Ⅳ「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」

【19年度の注目される取組（○）と課題（●）】

- サイト訪問者にわかりやすいトップページ構成になるよう随時見直しを行い、トピックスの充実、項目・内容の整理を行い、定款及び役員名簿など法人として公開が必要とされる項目を随時掲載し大学情報を積極的に公開・提供している。

V 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【評定】IV「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」

【19年度の注目される取組（○）と課題（●）】

- 総合周産期母子医療センターの本格整備をA病棟で実施し、併せて、A病棟のリニューアル、旧D病棟を活用した臨床研修センターの暫定整備など、今後のあり方を見据え、施設整備の方向の明確にしている。
- 建設の改修に当たって、バリアフリーに配慮し、病室6室（C病棟5階）、浴室脱衣所9ヶ所、C病棟6階浴槽内、A病棟6階北の一部に手すりを設置している。
- 頭上の壁掛けテレビとの接触事故を防止するための安全ポールを採血待合ホールに設置し、外来患者用の待合椅子とA病棟の一部診療科のベットを一斉に更新するなど、利用者の視点に立った維持補修を行い、施設の利用環境の向上を図っている。

VI 安全管理等に関する目標を達成するための措置

【評定】III「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

【19年度の注目される取組（○）と課題（●）】

- RI 廃水処理施設貯留槽の取替工事を平成20年度に実施することとし、感染廃棄物、産業廃棄物、一般廃棄物等の処理は、許可業者が適法に行うなど、大学・病院関係者の安全な環境と健康を守るための取組を行っている。
- 敷地内禁煙を平成20年4月から始める。
- 植樹・植栽など、学内の緑化を進め、学生や患者が憩うことのできる環境整備に取り組んでいる。
- 新規採用職員等を対象にした消防訓練、看護師に対する避難経路の確認指導などを行っているが、防災に関する諸規定の整備など危機管理体制の早期整備が求められる。